

平成 28 年度 京都府立聾学校舞鶴分校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（実施段階）

学校経営方針（中期経営目標）	今年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育のセンターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。</p> <p>(1) 礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、それぞれの地域の文化を愛し育て、次代を支える人間を育成する。                      (2) 高い志とユニバーサルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間を育成する。                      (3) 夢と希望を持ち、自ら学び自らを高め、未来を見通し切り開く力を育む。                      (4) 自然、人、社会とつながり共生できる力を育てる。                      (5) 目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける意志と健康でたくましく生きる力を育む。</p>	<p><b>【成果】</b>                      (1) 実際の災害や緊急時を想定した訓練や研修に取り組んだことで、幼児児童や教職員の防災・防犯への意識が高まり、「想定外」を「想定内」にすることができた。                      (2) 授業研究会や事例検討会の成果を生かし、授業の改善に取り組むことで、幼児児童の言語力や学力が向上した。                      (3) 全校で「からだづくり」の実践に取り組み、多面的な指導を行うことで、積極的に遊びや運動に取り組むようになった。                      (4) 様々な集団活動をとおして子ども同士の関わりが広がり、見通しをもって行動する力やリーダー性などが育ってきた。                      (5) 自立活動や手話、体や聴覚以外の障害など、幅広い研修に取り組む、専門的な知識や技能を身につけることができた。                      (6) 教育相談や集団の取組、福祉機関との連携などをとおして、子どもや保護者のニーズに応える支援を具体化できた。</p> <p><b>【課題】</b>                      (1) 舞鶴市や近隣の園・学校との連携など、地域としての防災・防犯活動をとおして、安心・安全な学校づくりに取り組む。                      (2) ICT 機器の有効な活用も含めて、「わかる」授業を具体化するための手立てを講じる。                      (3) 自主性や主体性を育てる活動や関わりを工夫する。                      (4) 個々の家庭に応じた連携をとおして保護者との信頼関係を高め、生活面などへの指導の充実を図る。                      (5) 研修の成果を実践に生かす手立てを講じる。                      (6) ホームページやたより等を活用した発信力を高める。</p>	<p>(1) 命を守り育む安心・安全な学校づくりを全校体制で組織的かつ計画的に推進する。                      (2) 幼児児童の障害や発達を踏まえながら授業改善に努め、言語力、学力を高める。                      (3) 生活や学習の土台となる「からだづくり」に全校で取り組む。                      (4) 交流校（園）や居住地校との交流及び共同学習をはじめとした集団的な活動を通して、社会性や豊かな人間性とともに自己認識の力を育成する。                      (5) 聾学校教職員としての専門性の向上・継承と教職員としての資質の向上に取り組む。                      (6) 京都府北部における聴覚障害児教育のセンターとして、家庭や関係機関との連携を一層図りながら、保護者や家族、地域への支援に取り組む、家庭や地域の支援力を高める。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題
			個人	全	体	
1 安心・安全な学校づくり	安全に生活するために、自ら判断し、自ら行動できる子どもを育成する。	学校安全計画に基づき、避難訓練や「安全の日」（毎月 11 日）の取組など、安全にかかわる指導を計画的にすすめる。	3	B	B	<p><b>【成果】</b>                              ・新たに煙中体験や原子力発電所事故想の避難訓練に取り組み、教職員の意思統一を図った。事前・事後の指導を工夫することで、幼児児童の理解も深まった。                              ・できるだけ実際の場面を想定した訓練や研修に取り組み、対応フローチャートの見直しも行った。</p> <p><b>【課題】</b>                              ・子ども自身が考えたり、子ども同士で話し合ったりする活動を積極的に取り入れる必要があった。                              ・災害対策では、舞鶴市や近隣校との連携や情報共有を図って災害時に備える。                              ・人権研修会は実施できなかった。学校としての課題を踏まえて計画・実施する。</p>
		安全や保健、食育などの指導において、幼児児童が自ら考えたり話し合ったりする活動を取り入れるなど、指導の充実を図る。	3	B		
	障害や発達、個性や価値観等の違いを認め合い、基本的人権を尊重する心の育成に取り組む。	人権学習や人権週間の取組を計画的に実施し、事前・事後も含めた指導の充実を図る。	3.1	B	B	
		基本的人権に関わる研修をとおして教職員の人権意識を高め、日常の指導に生かす。	3	B		
	危機管理や情報管理のシステムの整備を行い、研修や取組をとおして教職員の意識や対応力を高める。	災害等における対応力や判断力を高めるため、避難訓練や不審者想定訓練等を計画的に実施する。	3.4	A	A	
防火・防災計画や危険等発生時対応要領等の研修に取り組むとともに、それぞれの役割分担がわかるような手立てを講じる。		3.3	B			

2 授業改善 と言語力、 学力の向 上	一人一人の的確なアセスメン トを行い、「個別の教育支援計 画」や「個別の指導計画」を活 用しながら指導に取り組む。	学期ごとの「個別の指導計画」等の検討など、PDCA（計画・ 実施・評価・改善）に基づいた指導・支援に取り組む。	3.2	B	B	【成果】 ・アセスメント表の様式を統一し、個別 の指導計画と合わせて活用することで、 子どもの障害や発達に応じた指導に取り 組むことができた。 ・授業研究会では、授業を見る視点を明 確にしながら協議を深めたことが、子ど もの理解や授業の改善につながった。 【課題】 ・読み書きの課題が大きいため、言語面 の指導に力を入れ、子ども自身が考えて わかる授業づくりに取り組む。 ・自立活動担当と担任との連携や指導の 意思統一を十分に図りながら、さらに指 導効果を上げるようにする。 ・教員のICT活用能力を高める。
		学習内容の系統性や毎時間のねらいを明確にし、個々の実態や 課題に応じた授業づくりを進める。	3.1	B		
	幼・小・中との連携によって、 よりよい授業のあり方につい て検討し、授業改善に取り組 む。	視点をもって授業研究会（全校、学部）に取り組み、よりよい 授業のあり方や進め方について検討を深める。	3.6	A	A	
		学期末研究会における成果と課題について共通理解を図り、そ の後の指導に生かす。	3.2	B		
	個々の幼児児童の障害や発達 に応じた自立活動の指導をと おして、社会的自立の基礎と なる力を育てる。	自立活動の指導における個々の幼児児童の実態や課題をアセス メントし、指導計画の立案や日々の指導に生かす。	3.2	B	B	
学期の始めや終わりに担任と担当による打ち合わせをもち、担 任と担当とが連携して指導にあたる。		3.1	B			
3 からだづ くりの研 究・実践 の推進	幼児児童の体力や意欲の向上 を図るために、全校で「からだ づくり」の実践研究に取り組 む。	学部や分掌との連携による研究体制をつくり、全校で研究活動 をすすめる。	3.3	B	B	【成果】 ・研修会や授業研究会等をとおして「から だづくり」に関する共通理解を深めなが ら、学部と分掌（給食部・保健部）が連携 して研究実践に取り組んだことで、子ど もたちが意識して遊んだり取り組んだり するようになってきた。 ・毎朝の健康観察が定着し、体調を伝える ことや生活を振り返る力が身についてき ている。 【課題】 ・教師主導の活動から子どもの自主的・主 体的な活動へ発展させていく。 ・家庭と連携した「生活調べ」については、 学部と分掌との連携や計画的な実施とい う点で不十分だったので改善を図る。
		全校研究会や授業研究会の充実を図り、研究・研修の積み上げ と全校の共通理解を踏まえながら実践に取り組む。	3	B		
	からだづくりの指導や取組を とおして、自主的・主体的に体 を動かす力を育てる。	子どもが体を動かしたくなるような環境作りや教師の働きかけ を行う。	3.4	A	A	
		幼児期や学童期の体づくりについての研修を深めるとともに、 研修と実践とを結合させて取り組む。	3.2	B		
	自他の心身に関する関心を高 め、健康な生活の実現に向け て自己管理できる子どもの育 成をすすめる。	健康調べや補聴器点検などとおして、幼児児童の自己理解や 自己管理の力を高める。	3.2	B	B	
幼児児童のよりよい生活習慣の確立に向けて、自分で目標や意 欲をもって取り組めるよう、指導の充実を図る。		3.2	B			
4 集団の取 組による 社会性や 人間性、自 己認識の 力の向上	幼児児童の生活規律を確立す る。	保健や食育、児童会等の目標を意識して生活できるよう、指導 内容や掲示等を工夫し、指導の充実を図る。	3.5	A	A	【成果】 ・児童会を中心にして、行事の挨拶・進行 や目標づくりなどに取り組むことで、高 学年の児童に責任感やリーダー性が身に ついてきた。 ・あいさつをはじめとした生活規律につ いて、繰り返し指導することで、児童が少 しずつ意識して取り組むようになった。 ・校内作品展への交流園・校からの出品に よって、交流の機会がさらに広がった。 【課題】 ・生活面への指導については、指導の継 続性や家庭との連携という点で課題が残 った。学校でできる手立てをとりながら、 家庭の協力が得られるように働きかけを 継続する。
		学校生活のルールやマナーが身につくように、集会や日常の指 導の中で具体的な指導を行う。	3.3	B		
	集団や社会の一員として、自 主的・主体的に活動する幼児 児童の育成に努める。	児童会活動の取組の中で児童に役割を持たせ、見通しをもって 取り組む力や自主性・リーダー性が育つよう適切な指導を行う。	3.8	A	A	
		学校行事のねらいに即して、幼児児童が自主的・意欲的に参加 できるよう事前・事後の取組や指導を行う。	3.4	A		
	交流園・校、居住地園・校との 連携を図りながら交流及び共 同学習の充実を図る。	これまでの積み上げを踏まえながら、つきたい力を明確にし、 計画的に交流及び共同学習に取り組む。	3.3	B	B	
障害理解授業では、事前・事後の学習を大切にするなど、障害 の自己理解に視点を当てた指導に取り組む。		3.3	B			

5 専門性の 向上と継 承	聴覚障害や言語発達等に関わる研修に積極的に取り組み、学校全体で障害に視点をあてた指導に取り組む。	自立活動専門研修や各学部、担当での研修に取り組み、研修した内容を日常の指導や実践に生かす。	3.5	A	A	【成果】 ・全校研修会では地域支援センター公開講座や医療専門職派遣事業を活用して、幅広い内容について学ぶことができた。特に、自立活動専門研修では、専門的な内容について理解を深めることができた。 【課題】 ・研修した内容を日々の実践に生かすという点では課題がある。例えば、振り返りシートの活用や実践に生かす方策の検討などの工夫が必要である。
		全校や学部の研究テーマに基づき、全校研究や学部研究を計画的に実施し、専門の力量の向上を図る。	3.4	A		
	自立活動や通級指導、乳幼児教育相談や聴能等の担当者の人材育成に積極的に取り組む。	それぞれの担当者会議を定期的に開催し、指導・支援内容や課題等の共通理解を図るとともに、研修にも取り組む。	3.3	B		
		指導・支援の内容や積み上げがわかる計画や記録の様式を検討・作成し、指導・支援の引き継ぎを行う。	2.9	C		
6 家庭や地 域の支援 力の向上	からだづくりや基本的生活習慣の確立のために、家庭との具体的な連携を図る。	学部懇談会や個人懇談会等で把握した幼児児童の実態や課題を踏まえ、個々の課題や家庭の状況に応じた支援を具体化する。	3.1	B	B	【成果】 ・放課後等デイサービスや通学支援事業など、福祉との連携については、連絡会で実態や課題の交流、指導・支援の意思統一などを行うことができた。 ・日々の連絡ノートや電話連絡、保護者セミナーや学部懇談会、学部・学校だよりなどをおして家庭との連携を図り、課題に応じた支援を行うことができた。 【課題】 ・ホームページの更新をはじめ、積極的な情報発信という点では課題が残った。 ・保護者と直接出会う機会が減っている中で、十分に連絡・連携がとれないこともあった。保護者と教員との懇談や保護者同士の交流の機会を増やしていく。
		各たよりや掲示物などを活用して、からだづくりや基本的生活習慣の確立に向けての情報を発信する。	3.2	B		
	保護者や家族、地域に対して、聴覚障害や障害への手だてについて積極的に啓発する。	保護者セミナーや地域別保護者懇談会、公開講座等を計画的に実施する。	3.3	B		
		各たよりやホームページ等を活用し、聴覚障害に関わる情報を積極的に発信する。	2.9	C		
	幼児児童の教育的ニーズに対応できるよう、家庭や関係機関との連携を強める。 (放課後等デイ、通学支援、地域の子どものニーズなど)	放課後等デイサービスや通学支援に関わる連絡会を定期的に開催し、具体的な指導や支援の内容について連携を図る。	3.3	B		
		個々の教育的ニーズや課題を踏まえて合理的配慮の内容を検討し、家庭や関係機関との連携によって支援の具体化を図る。	3.2	B		

学校関係者評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の様子から、幼児児童と教師との信頼関係が大切にされており、生き生きと自己表現ができています。</li> <li>・授業や生活の場面で、幼児児童も先生も自然に手話を使っているのがよい。高いレベルで手話の力量が身につくよう、さらに努力してほしい。</li> <li>・手話を見る力が育っている。また、授業を参観して、手話だけでなく声を出すことも大切だと感じた。子ども同士が関わりあったり通じ合ったりする場面が多くみられたのがよかった。</li> <li>・幼稚部をはじめ、他の学年の子どもの様子を見ることで大変勉強になった。子どもたち一人一人の成長を感じた。さらに、学力を伸ばしてほしい。</li> <li>・防犯や防災と関わって、地域との連携をさらに広げながら、安心で安全な学校づくりをすすめてほしい。</li> <li>・学校経営計画がわかりやすくまとめられているので、十分に生かしながら、今後も幼児児童の障害や発達に応じた教育に取り組んでほしい。</li> </ul>
次年度に向けた改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの障害や発達に応じた教育課程の改善や授業づくりに取り組む。</li> <li>・「からだづくり」を研究テーマ（3年目）とし、つけたい力や個に応じた指導や支援のあり方についての研究を全校で推進する。</li> <li>・聴覚障害児教育の専門性を高めるため、引き続き研修に取り組むとともに、授業等の実践力の向上に結びつける。</li> <li>・聴覚障害児教育のセンター的機能の充実と各関係機関とのさらなる連携強化に取り組み、家庭や地域の教育力の向上を図る。</li> <li>・学部と分掌等との連携を強め、学校組織として教育実践の推進や課題解決に取り組む。</li> </ul>